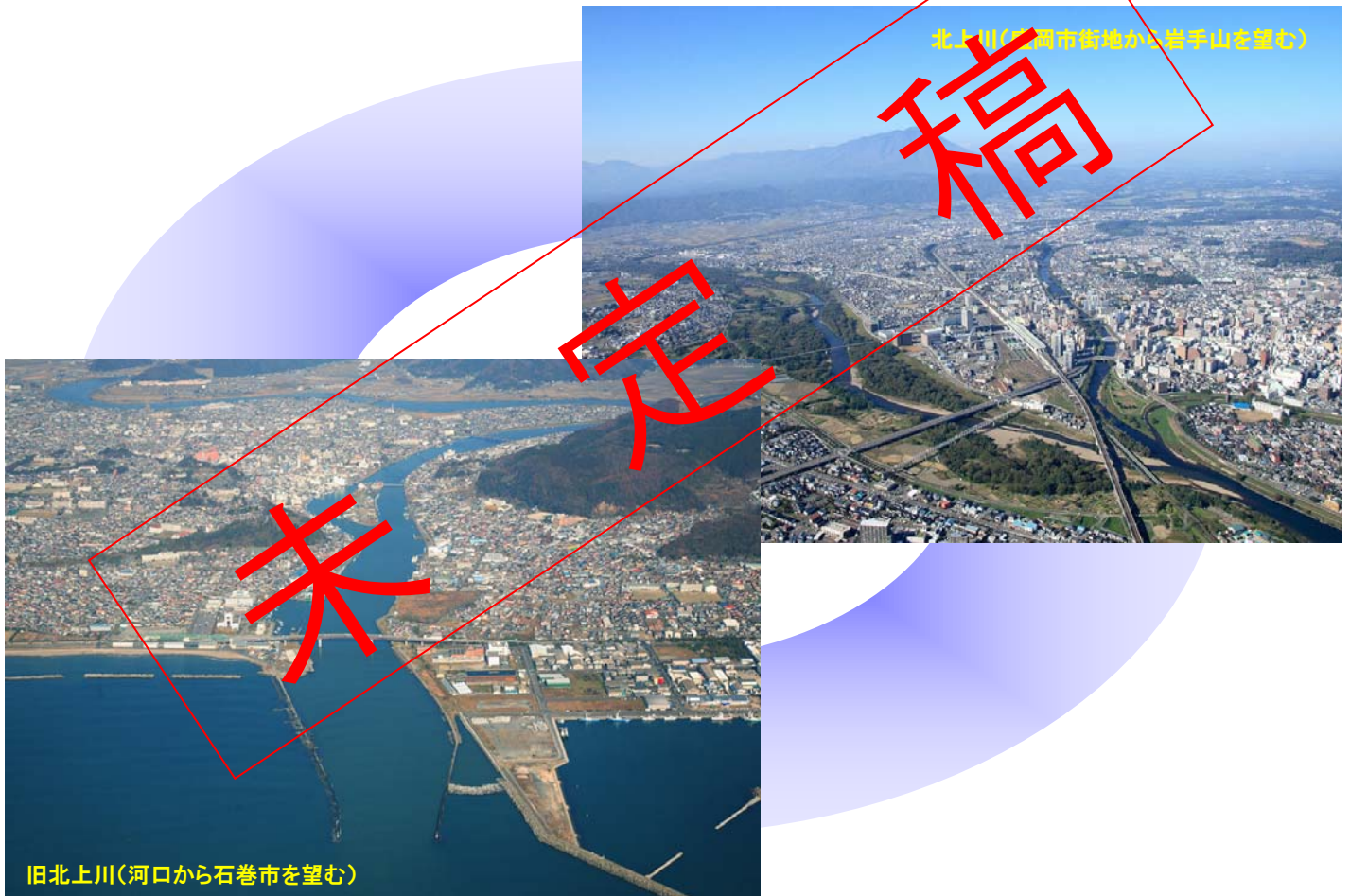


# 北上川のこれからの川づくりについてご意見をお聴かせください

## ～北上川水系河川整備計画<sup>※</sup>について～

このパンフレットは、「北上川のこれからの川づくり」のために策定中の河川整備計画について、地域のみなさんのご意見をお聴きするための「河川整備計画(素案)の概要説明」となっています。

今後の河川整備の目標や進め方について、みなさんの貴重なご意見をお寄せ下さい。



添付のハガキを用いて、ご意見をお聴かせ下さい

※いただきましたご意見について、北上川水系河川整備計画策定以外の目的に使用することはありません。  
※一切の個人情報については、第三者に開示または提供することはありません。

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所  
国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

※河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。平成18年11月に策定された「北上川水系河川整備基本方針」に沿って、今後概ね30年間の段階的な川づくりの内容を示すものであり、北上川水系の国土交通省管理区間約430kmを対象としています。

# ● 計画の背景

北上川は、東北第一の一級河川であり、沿川流域には岩手県の県都盛岡市や宮城県東部地域における第一の都市である石巻市など岩手県・宮城県の中核都市が発達しています。また、古来より奥州藤原文化に見られるような東北独自の文化を育んだ大河であり、舟運による経済活動も活発でした。現在も豊かな自然環境に加え、優れた景勝地が残されており、その流れは流域内の社会・経済・文化を支える重要な役割を果たしてきました。

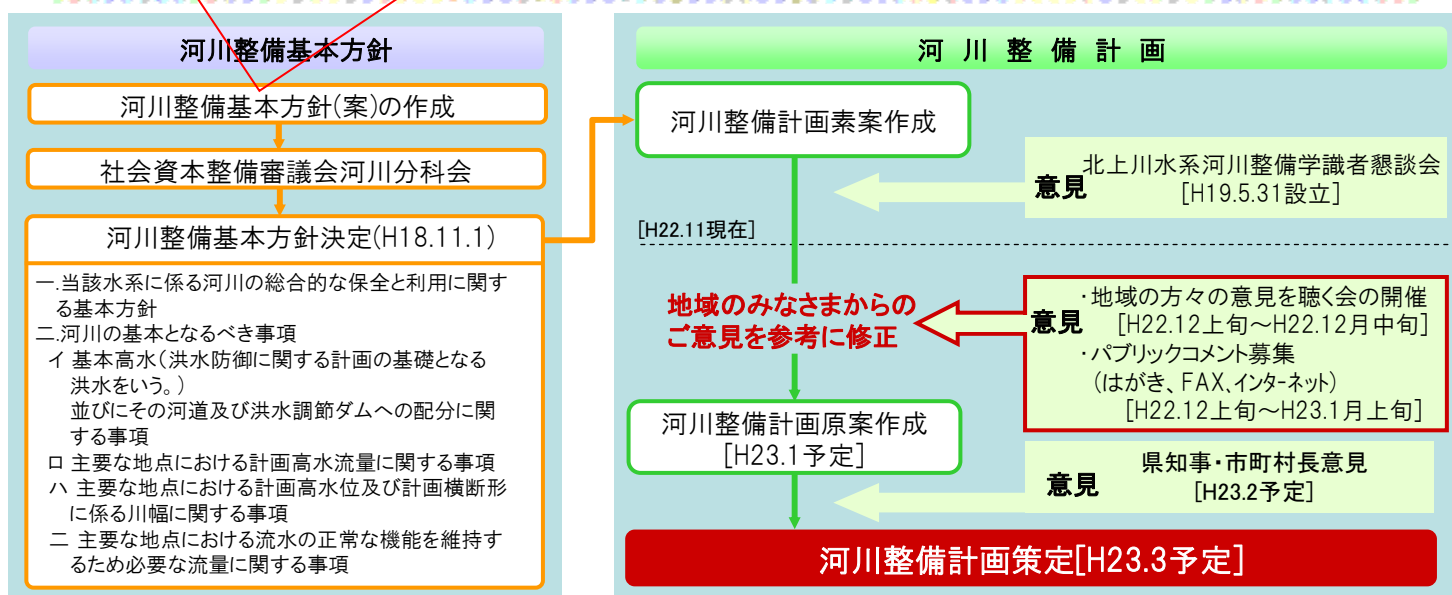
一方、岩手・宮城県境に狭窄部があることから、その上流の一関・平泉地区に洪水をもたらす要因となっています。また、狭窄部から河口部までは、河床勾配が緩いため洪水が流れにくくなるなど、その地形特性により幾度となく洪水氾濫に見舞われ、沿川地域に甚大な被害をもたらしてきました。

こうした中、北上川の治水対策は、これまで社会情勢の変化等を踏まえ何度か計画の改定が行われ、岩手県側では五大ダム建設と市街地部の堤防整備、宮城県側では新川開削、分流施設、堤防整備等を実施してきました。また、平成18年11月には社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て「北上川水系河川整備基本方針」が策定されました。

これまでの河川整備や維持管理の実施によって、洪水からの被害は着実に軽減され、流域の社会・経済基盤の発展を支えてきましたが、現在も未改修区間が多く残されており、近年でも、平成14年7月(台風6号)洪水、平成19年9月(前線)洪水により甚大な被害が発生している状況です。

北上川の河川整備にあたっては、社会的・経済的な変化、地域のニーズ等を的確に捉え、動植物の生息・生育環境等良好な河川環境の保全に努めつつ、洪水被害を軽減するための河道整備等を計画的に進め、さらに流水の正常な機能の維持、河道や施設の適切な維持管理、地域づくりや住民の参加と連携の推進等により、総合的な川づくりを目指します。

# ● 計画策定の流れ ~ 策定の経緯と今後の予定 ~



# ● 基本的な考え方 ～河川整備の基本理念～

北上川水系では、河川整備基本方針に基づき地域住民が安心して暮らせる社会基盤整備を図るとともに、地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指し、以下3点を基本理念に、関係機関や地域住民との情報の共有、連携の強化を図りつつ、治水・利水・環境の調和を図りながら河川整備に関わる施策を総合的に展開します。

## 持続的な安全・安心の川づくりの実現

悠々たる流れに育まれた地域を後世に継承するため、流域内に必要な各種治水対策を総合的に展開し、地域の特性を踏まえ効率的で効果的な整備を確実に進め、洪水、高潮等の水害や地震災害等から沿川地域住民の生命と財産を守るとともに、濁水に対する備えを充実させ、人々が安心して暮らせる安全な川づくりの実現を目指します。また、流域の自然的、歴史的、社会的特性やこれまでの経験の積み重ねを踏まえた継続的・効率的な河川の維持管理に努め、地域の安全と安心を持続します。



平成14年7月出水(岩手県花巻市)



北上川から望む岩手山(岩手県盛岡市)

## 豊かな自然環境と河川景観の保全・創出

北上川流域は、多様な生態系を有する自然環境が豊富であり、山から海までをつなぐ水と緑の回廊として地域住民に豊かな生活環境と安らぎを与え、流す人々に「母なる川」として親しまれてきました。

こうした豊かで多様な自然環境と河川景観を次の世代へ引き継ぐため、行政と地域の連携と協働のもと、地域との関わりが深い農業や漁業などに配慮しつつ、河川環境の保全・創出を目指します。



江合川高水敷で行われる東北競馬競技大会(宮城県涌谷町)

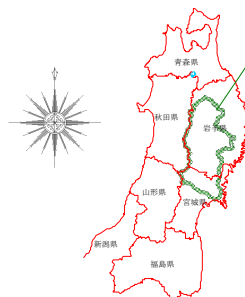
## 歴史・文化を育み地域をむすぶ悠久の流れの継承

時を経て流れ続ける北上川は、人々の関わりの中で歴史や文化を育み、地域の発展に多大な貢献を果たしてきました。これら地域特性に応じた歴史・文化を継承しつつ、地域交流の新たな基軸として、河川のネットワーク機能を活かした交流の場を創出することにより、心地よい水辺空間の創出と地域主体の川づくりを目指します。

## ● 計画の対象区間

北上川の幹川流路延長は249km、流域面積は10,150km<sup>2</sup>で、東北第一の大河であり全国的に見ても流域面積で第4位、延長で第5位の規模を有する一級河川です。

本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間(国管理区間)である429.24km(北上川、旧北上川、江合川、新江合川、砂鉄川、磐井川、猿ヶ石川、中津川、雫石川、その他支川を含む)を対象とします。



流域図凡例	
	北上川水系流域界
	国管理区間
	県境
	基準地点
	主要な地点
	既設ダム( )は県管理ダム
	建設中ダム( )は県管理ダム
	堰
	遊水地( )は県管理遊水地
	想定氾濫区域



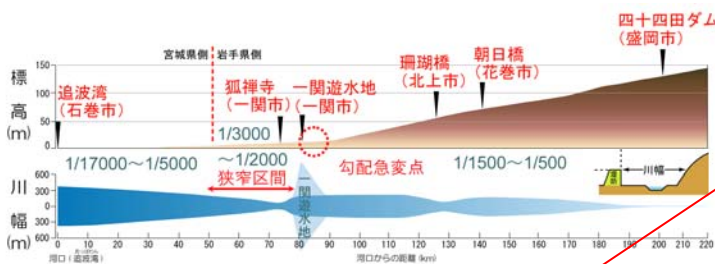
## ● 計画の対象期間

本計画は、北上川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は概ね30年間とします。

## 治水に関する現状と課題

### ■地形特性と洪水特性

- ▶盛岡市から一関市までの河床勾配は比較的急ですが、それより下流域では非常に緩やかです。
- ▶岩手県一関市から岩手・宮城県境付近までは、狭窄部が約30km存在し、狭窄部から河口までは高低差が僅か十数mの低平地が広がっています。
- ▶北上川の上流部（岩手県側）は氾濫流が河道内の流れと一体的に流れる流下型と、狭窄部の上流に水が貯まってしまう貯留型の氾濫特性を有しています。
- ▶北上川の下流部（宮城県側）は、河床勾配が緩勾配のため洪水が長時間継続し、さらに、低平地を流れるため一度氾濫すると氾濫域が拡大してしまう拡散型の氾濫特性を有しています。

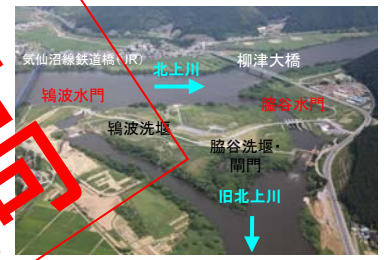


### ■これまでの治水対策

- ▶北上川の上流部（岩手県側）は、洪水被害の低減と流域全体の総合開発を目的としたダムの整備、資産の集積する地域の堤防整備を実施してきました。
- ▶一関・平泉地区においては、遊水機能の保全と土地利用を両立させ、上流改修による洪水負荷の軽減と集積資産を洪水から守るため、遊水地の整備を実施してきました。
- ▶北上川の下流部（宮城県側）、旧北上川及び江合川は、洪水の氾濫制御を目的とした堤防整備、河道の付け替えや洪水分派等の事業、洪水調節や利水に資するダムの建設を実施してきました。



一関遊水地  
(平成14年7月洪水)



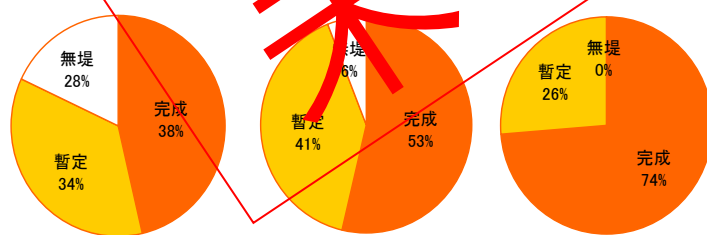
旧北上川分流施設

### ■まだ十分ではない安全性

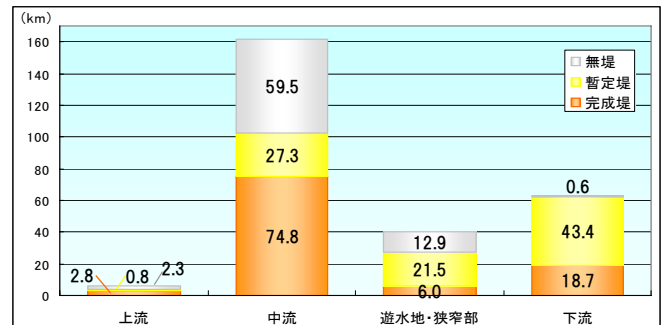
- ▶これまで洪水調節施設の整備や資産集積地の堤防整備による治水対策を行ってきましたが、未だ多くの無堤部が存在するなど、現在の治水安全度は十分ではありません。
- ▶近年でも平成14年7月洪水、平成19年9月洪水で多数の家屋浸水が発生しています。
- ▶被害を軽減するための対策を、今後も計画的に進めていく必要があります。



平成14年7月洪水の浸水状況  
(岩手県北上市)



北上川流域における河川別堤防整備率 (平成22年3月末時点)



北上川堤防整備延長 (平成22年3月末時点)

### ■旧北上川河口部の高潮・津波被害

- ▶旧北上川河口部では、緊急浸水対策として浸水防止施設を施工しています。
- ▶今後、高い確率で発生が予想される「宮城県沖地震」に伴う浸水被害が懸念されています。
- ▶高潮・津波被害に対する更なる対策が望まれています。



平成14年7月 浸水被害状況



平成21年10月 浸水被害状況

### ■河道内の土砂堆積、樹林化による河積阻害

- ▶経年的な土砂堆積により砂州や中州の発達する箇所では、河道断面が小さくなるとともに、樹木が繁茂します。
- ▶それにより、河道の流下能力が低下し、洪水時の水位上昇につながっています。



洪水時の流下阻害となる樹木群 (左: 藤橋上流 右: 和賀川合流部)

# 治水対策の目標と進め方

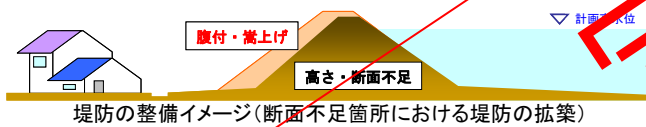
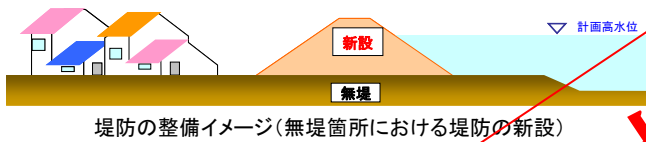
## ●治水対策の目標

- ▶北上川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流等の治水安全度バランスに配慮しながら段階的に整備を進め、その結果として、昭和22年9月洪水と同規模の洪水による家屋浸水被害の防止を図ることを整備目標とします。
- ▶旧北上川の河口部で頻発する浸水被害を軽減するため、流下能力向上と合わせて、昭和35年5月チリ地震津波と同規模の水位に対し、家屋被害の防止を図ることを整備目標とします。
- ▶内水・地震による被害の軽減に努めるとともに、関係機関や地域住民等と連携した危機管理体制の強化により、被害の軽減を図ります。

## ●治水対策の具体的内容

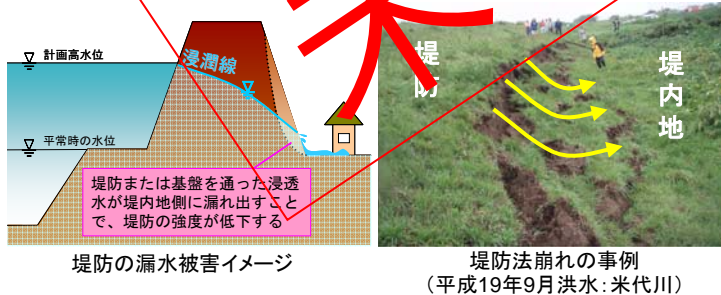
### ●堤防の量的整備

- ▶家屋等への被害が生じる恐れのある無堤箇所及び断面（堤防高及び幅）が不足する箇所において、堤防の整備を実施します。



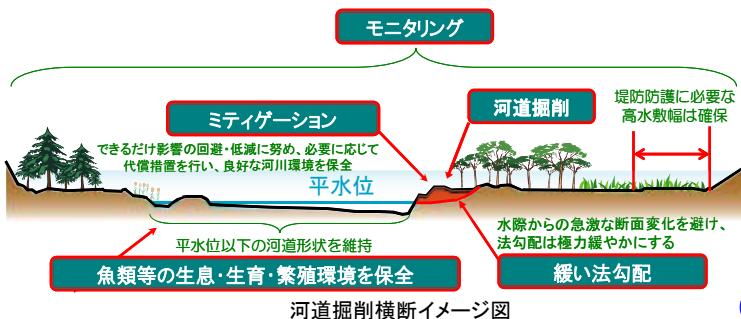
### ●堤防の質的整備

- ▶堤防の質的向上を目指して、堤防の安全性を高める整備を実施します。



### ●河道掘削

- ▶河道の断面積が不足している箇所では、多様な動植物の生息・生育環境に配慮しつつ、河道断面積を拡大させるために河道掘削を実施します。
- ▶河道掘削に伴う発生土を活用し、冠水頻度や浸水被害の軽減を図る対策を実施します。



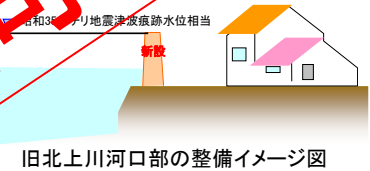
## ●治水対策の進め方

- ▶過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、上下流・左右岸バランスを考慮しながら、早期効果発現を目指した治水対策を実施します。
- ▶北上川では、今後30年間の段階的な整備を概ね10年毎に分け、整備を進める予定です。

Ⅰ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆洪水量の低減を図るため洪水調節施設の整備推進</li> <li>◆平成14年・平成19年の洪水で浸水被害を受けた地区の堤防整備を優先</li> <li>◆洪水時の水位低下を図るため江合川下流部等の河道掘削を実施</li> </ul>
Ⅱ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆洪水量の低減を図るため洪水調節施設の整備を完了</li> <li>◆昭和22年洪水で浸水被害が想定される地区の堤防整備・河道掘削を推進</li> <li>◆旧北上川河口部における堤防整備を推進</li> </ul>
Ⅲ期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和22年洪水で浸水被害が想定される地区の堤防整備・河道掘削を完了</li> <li>◆堤防の浸透に対する安全性確保のため、堤防の質的整備を実施</li> <li>◆江合川・鳴瀬川との安全度バランスを考慮し、分派施設を改築</li> </ul>

### ●旧北上川河口部の堤防整備

- ▶昭和35年5月のチリ地震津波と同規模の水位が発生しても、床上浸水等の家屋被害を防止するための整備を実施します。
- ▶整備にあたっては、地域住民や関係機関と連携協働しながら整備を進めます。



### ●地域特性に応じた被害軽減対策

- ▶早期に治水効果を発揮させる対策として、連続した堤防によらない治水対策（輪中堤や家屋の移転等）を実施します。
- ▶河道や沿川の状況等を踏まえ、地域住民と合意形成を図りつつ整備を推進します。



### ●洪水調節施設の整備

- ▶現在事業中の一閑遊水地と胆沢ダムの整備を推進します。
- ▶江合川と鳴瀬川の適切な治水安全度のバランスを図る分派施設の改良等を実施します。



### ●ダムにおける洪水調節

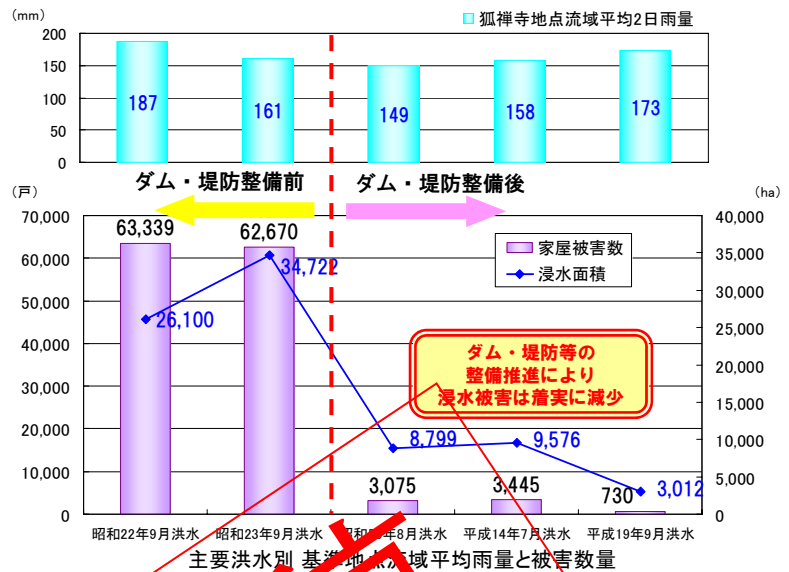
- ▶気象状況の把握、レーダ雨量計等の活用による高精度な洪水予測を実施します。
- ▶ダム操作の変更やダム施設改良等の実施により、効率的・効果的な洪水調節を行います。



## 河川整備による効果

### ■これまでの河川整備の効果

- ▶北上川流域は、昭和22年9月のカスリン台風、昭和23年9月のアイオン台風によって、未曾有の被害を受けました。
- ▶これを契機として、上下流一貫した計画が策定され、岩手県側では五大ダム建設と市街地部の堤防整備、宮城県側では新川開削、分流施設、堤防整備等を実施し、治水安全度の向上を図ってきました。
- ▶近年発生した平成14年7月洪水や平成19年9月洪水では、基準地点（一関市狐禅寺）における流域平均降雨量が昭和23年9月洪水と同規模になりましたが、北上川流域内の被害は大幅に減少しており、確実に治水対策の効果が現れています。



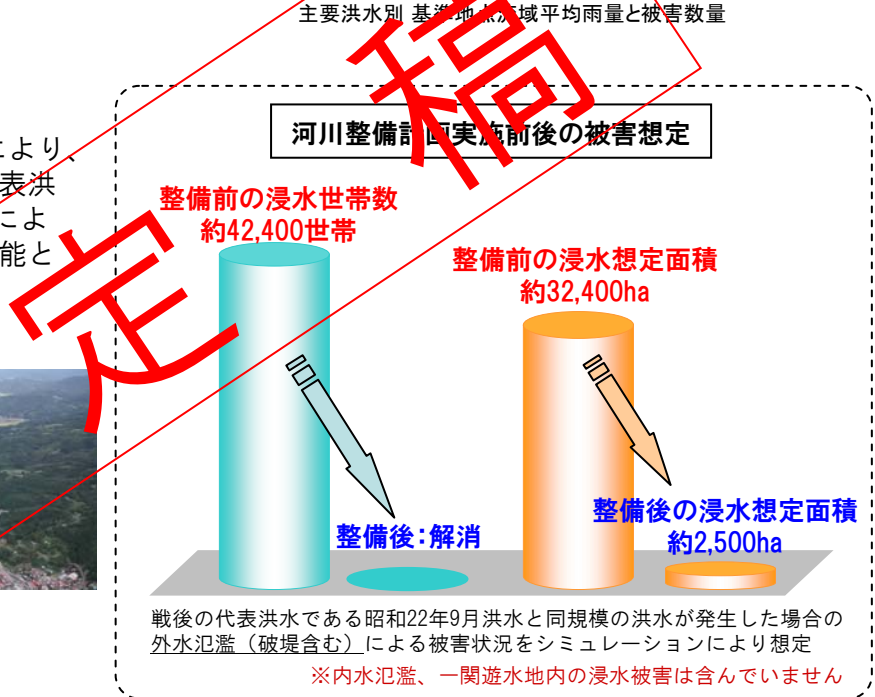
### ■これからの河川整備の効果

#### ●家屋浸水被害の解消

- ▶整備計画における今後30年間の治水対策により、北上川及び旧北上川においては、戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水による家屋の浸水被害を回避することが概ね可能となります。



堤防整備による浸水被害の解消（砂鉄川合流部）



#### ●旧北上川河口部の高潮・津波被害解消

- ▶旧北上川河口部（石巻市）は、昭和35年5月に発生したチリ地震津波により甚大な被害を経験した箇所であり、今後30年間に99%の高い確率で発生すると予想されている宮城県沖地震に鑑み、地震・津波防災を図る必要があります。
- ▶まちづくりと一体となって旧北上川河口部の堤防整備を行うことで、昭和35年5月チリ地震津波と同規模の水位が発生しても、浸水被害を回避することが可能となります。



旧北上川河口（石巻市）



浸水防止壁  
(平成14年7月洪水と同規模の水位に対する緊急対策)

#### チリ地震津波実績浸水エリア



：チリ地震津波実績浸水範囲  
⇒ 整備後、浸水被害は解消されます

# 河川整備の実施箇所

<凡例> 堤防整備：地区名（実施予定期間）  
 質的整備：地区名（実施予定期間）  
 河道掘削：地区名（実施予定期間）  
 一関遊水地・胆沢ダム（実施予定期間）

I期：現在～10年後に実施する予定の箇所  
 II期：10年後～20年後に実施する予定の箇所  
 III期：20年後～30年後に実施する予定の箇所

**盛岡市（右岸）**  
 堤防整備：盛岡右岸（I期）  
 堤防整備：津志田（I期）  
 質的整備：見前（III期）  
 質的整備：徳田（III期）

**紫波町（右岸）**  
 堤防整備：白詰（I期）  
 堤防整備：甘木（I期）  
 河道掘削：紫波地区（I期～III期）

**花巻市（右岸）**  
 堤防整備：八幡（I期～II期）  
 堤防整備：宮野目（II期～III期）  
 河道掘削：花巻地区（I期～III期）

**北上市（右岸）**  
 堤防整備：二子（I期～II期）  
 堤防整備：小島崎（I期～II期）  
 堤防整備：和賀川右岸（II期）  
 堤防整備：鬼柳相去（II期）  
 河道掘削：北上地区（I期～III期）

**金ヶ崎町（右岸）**  
 堤防整備：三ヶ尻（II期～III期）  
 堤防整備：金ヶ崎（II期）

**奥州市（右岸）**  
 堤防整備：水沢（I期～II期）  
 質的整備：姉体上流（III期）  
 質的整備：姉体下流（III期）  
 質的整備：白山（III期）  
 質的整備：前沢（III期）  
 堤防整備：鶴ノ木（I期）  
 河道掘削：奥州地区（I期～III期）

**胆沢ダム建設（I期）**  
**一関遊水地建設（I期～II期）**

**一関市（右岸）**  
 質的整備：磐井川左岸（I期）  
 堤防整備：川底（I期）  
 堤防整備：沼田（I期～II期）  
 堤防整備：下清水（I期）  
 堤防整備：大森（I期～II期）

**美里町（江合川右岸）**  
 堤防整備：横埜（II期）

**大崎市（江合川左岸、右岸）**  
 質的整備：桜の目（III期）  
 河道掘削：淵尻・荒雄地区（III期）  
 質的整備：荒雄（III期）  
 質的整備：福沼（III期）  
 質的整備：新江合（III期）

**涌谷町（旧北上川右岸、江合川左岸）**  
 質的整備：左平次（II期） 河道掘削：箕岳、笠石、中瀬、佐平次、和瀬、西谷地、市道、砂出（I期）  
 質的整備：中瀬（II期） 堤防整備：箕岳（III期）  
 堤防整備：笠石（III期）

**石巻市（旧北上川右岸、江合川右岸）**  
 質的整備：砂出（III期） 堤防整備：鹿又（II～III期）  
 堤防整備：佐平次（II期） 質的整備：鹿又（II期）  
 堤防整備：市道（III期） 堤防整備：蛇田（II期）  
 堤防整備：西谷地（II期） 堤防整備：石巻右岸（I～II期）  
 質的整備：西谷地（II期） 質的整備：石巻右岸（III期）  
 堤防整備：前谷地（II期）

**盛岡市（左岸）**  
 堤防整備：盛岡左岸上流（II期）  
 堤防整備：中津川右岸（II期）  
 質的整備：中野（III期）  
 堤防整備：手代森（III期）  
 堤防整備：乙部（III期）  
 質的整備：乙部（III期）

**紫波町（左岸）**  
 質的整備：長岡（III期）  
 堤防整備：彦部（I期、III期）  
 河道掘削：紫波地区（I期～III期）

**花巻市（左岸）**  
 堤防整備：新堀（II期）  
 堤防整備：八重畑（I期～II期）  
 質的整備：猿ヶ石川下流（III期）  
 質的整備：猿ヶ石川上流（III期）  
 河道掘削：花巻地区（I期～III期）

**北上市（左岸）**  
 堤防整備：黒岩（I期～II期）  
 堤防整備：立花（I期）  
 河道掘削：北上地区（I期～III期）

**奥州市（左岸）**  
 堤防整備：鶴城（I期）  
 堤防整備：大久保（I期）  
 堤防整備：赤生津（I期）  
 河道掘削：奥州地区（I期～III期）

**一関市（左岸）**  
 堤防整備：畑の沢（I期）  
 堤防整備：巻（I期）

**藤沢町（左岸）**  
 堤防整備：小日形（I期～II期）  
 堤防整備：上曲田（I期）  
 堤防整備：下曲田（I期）

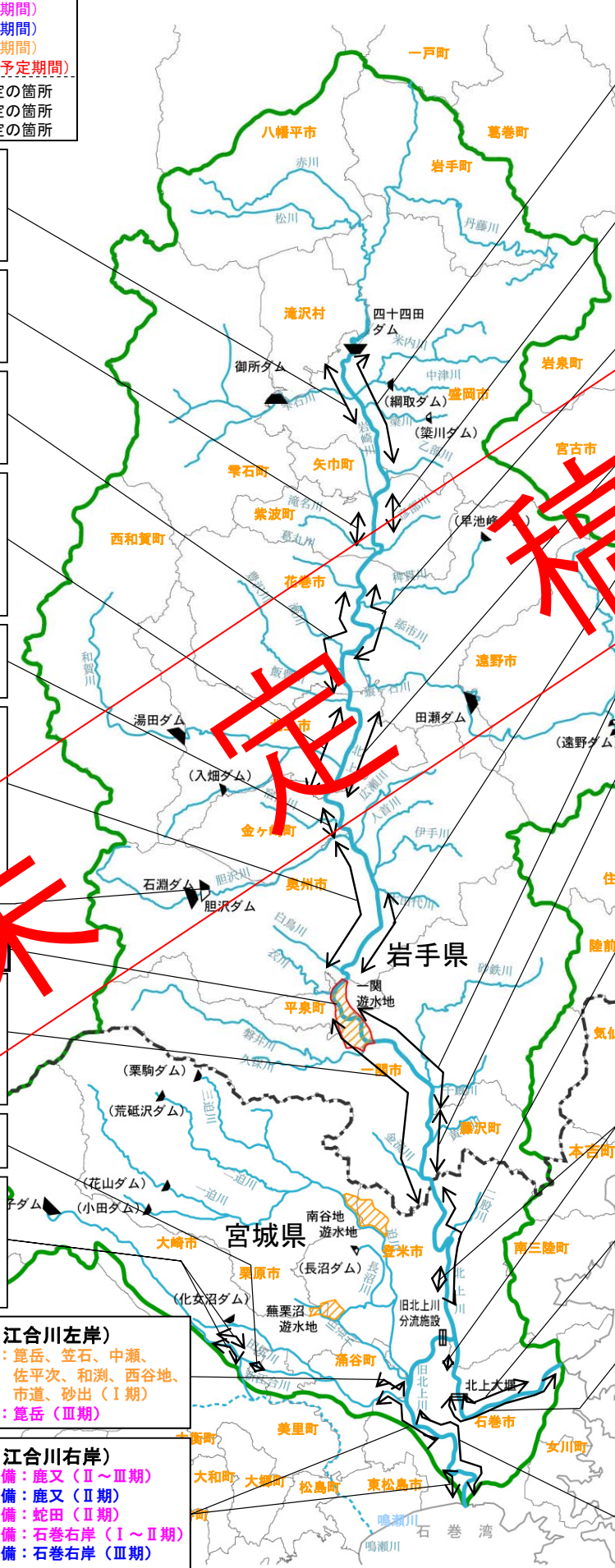
**登米市（北上川左岸）**  
 堤防整備：二良根（I期）  
 堤防整備：川端（I期）  
 堤防整備：大清水（I期）  
 堤防整備：西郡（III期）  
 堤防整備：安場（III期）  
 堤防整備：二股川（III期）  
 質的整備：米谷（III期）  
 堤防整備：米谷（II期）  
 堤防整備：羽沢・日根牛（I～II期）

**登米市（北上川右岸）**  
 堤防整備：巻（II期）  
 堤防整備：水越（II期）  
 堤防整備：登米（II期）  
 堤防整備：石生（II期）

**石巻市（北上川左岸）**  
 堤防整備：相野谷（II期）  
 堤防整備：牧野鼻（II期）  
 堤防整備：橋浦（I期）

**石巻市（北上川右岸）**  
 堤防整備：小船越（II期）  
 堤防整備：三輪田（II期）  
 堤防整備：横川（I期）  
 堤防整備：釜谷（I期）  
 質的整備：長面（III期）

**石巻市（旧北上川左岸）**  
 堤防整備：高須賀（III期）  
 堤防整備：大谷地（II～III期）  
 堤防整備：金山（III期）  
 堤防整備：大瓜（I～II期）  
 堤防整備：不動沢（I～II期）  
 堤防整備：石巻左岸（I～II期）



※実施位置・実施時期等については、今後の調査検討を経て決定するもので、予算状況や洪水被害の発生状況等により変更する可能性があり、最終的なものではありません。

## ● 利水・環境に関する現状と課題

### ■ 渇水被害

- ▶ 北上川の渇水被害は、過去に死者を伴う大規模な水争いがあった程の深刻な問題であり、現在も慢性的な水不足に悩まされている地区が存在します。

### ■ 動植物

- ▶ 多様な動植物が生息・生育・繁殖する北上川の豊かな自然環境を考慮し、外来種の拡大防止対策を総合的に進めることが必要です。
- ▶ 特定種のみならず生物の生活史を支える環境を確保できるよう配慮することが必要です。



### ■ 水質

- ▶ 近年、下水道整備などの水質保全の取り組みによって水質は大幅に改善しています。
- ▶ 環境基準を超えている箇所については、今後も関係機関や流域住民と連携し、より一層の水質改善に努める必要があります。

### ■ 景観

- ▶ 流域に暮らす人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、北上川の流れが生み出す自然豊かな歴史ある河川景観を保全し、次世代に継承していくことが必要です。



ヨシ原群生地



イギリス海岸

### ■ 河川の利用

- ▶ これまで整備した施設を適正に維持管理するとともに、河川利用の促進や親水性の向上を進めていくことが必要です。

## ● 利水・環境に関する目標と具体的内容

### ■ 河川の適正な利用、

#### 流水の正常な機能の維持

- ▶ 現在建設中の胆沢ダムや既設ダム群の有効活用から関係機関と連携した水利用調整等を行い、広域のかつ合理的な水利用の促進を図ります。



北上川水系における渇水対策の連絡・調整会議



田瀬ダムにおける維持流量の放流

### ■ 水質の保全・改善

- ▶ 定期的・継続的に水質調査を実施するとともに、関係機関や地域住民との連携による水質汚濁負荷の減少に努めます。
- ▶ 水生生物調査等を通じて、流域住民とともに北上川の水質保全・改善に取り組みます。
- ▶ ダム湖においても、水質保全対策施設等の整備・運用により、水質改善に努めます。



水質調査(採水)



水生生物による水質の簡易調査

### ■ 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

- ▶ 河道掘削等の河川工事の実施にあたっては、可能な限り良好な河川環境の復元・創出に努めます

- ▶ 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全にあたっては、関係機関と連携し、外来生物の侵入・拡大の防止に努めるほか、環境モニタリング調査を継続して実施します。



多自然川づくり事例(砂鉄川右岸2.0k付近)

### ■ 景観の保全

- ▶ 河川工事による景観の改変を極力小さくするよう努め、良好な河川景観の保全を図ります。

### ■ 人と河川とのふれあいの場の維持・創出

- ▶ 水辺と触れ合える場を整備・管理し、親水活動や環境学習、地域の交流・連携等の拠点として活用します。
- ▶ 地域の景観、歴史、文化及び観光という資源を活かし、地方公共団体や流域住民と連携して、まち空間と融合する水辺空間を創出する「かわまちづくり」を推進します。



和賀川合流部におけるレキ河原再生



北上川での総合学習(花巻地区水辺プラザ)



盛岡かわまちづくりワークショップ



## 維持管理の基本的な方針

河川管理施設について、「災害の発生の防止」、「河川の適正な利用」、「流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」等の観点から、施設の本来の機能が永続的に発揮されるように適切な維持管理を実施します。また、北上川の河川特性を十分に踏まえ、河川管理の目標、目的、重点箇所や実施内容など、具体的な維持管理の計画を作成するとともに、河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善を行い、より効率的・効果的な維持管理を実施します。

### ■河川の維持管理

- 河川の巡視、点検や調査など河川の状態を適切に把握するとともに、河川管理施設、河道や河川空間、自然環境等について、適切な維持管理を実施します。
- 河川管理施設のより迅速かつ確実な操作を実施するため、管理の高度化を図ります。



河川巡視の状況



河川利用状況等の確認



堤防除草の状況(左:ハンドガイド式除草機械 右:大型機械の遠隔操作)



護岸損傷状況の調査



流木処理の状況



高水敷の樹木伐採例(左:樹木伐採前 右:樹木伐採後)



### ■ダム の維持管理

- 洪水時や渇水時に機能を最大限発揮させるとともに、長期間にわたって適正に運用するため、日常的な点検整備、計画的な維持修繕を実施します。
- 流入土砂の貯水池への堆砂状況を把握し、ダムの適正な運用を図ります。



ダムの堤体巡視



湖面巡視



ダム放流設備の点検



堆砂量の調査

### ■危機管理体制の整備・強化

- 災害発生時においても被害が最小限となるよう、関係機関における相互の情報共有や支援体制の構築を図りながら、洪水・渇水等への対応や河川情報の収集・提供、洪水ハザードマップの作成支援、水防活動への支援強化等の施策を進めます。



地域住民が参加する防災ワークショップ



水防訓練の実施状況

## 河川整備を総合的に行うために必要な事項

### ■住民参加と地域との連携による川づくり

- 洪水時や渇水時の被害を軽減するためのソフト対策や良好な河川環境の整備・保全、維持管理のため、住民参加による活動を更に推進するとともに、上下流の交流活動、河川愛護活動、河川清掃等を積極的に支援します。



上下流の住民参加による河口清掃

### ■健全な循環環境の保全に向けた取り組み

- 水循環や土砂動態及びその質に関わる諸問題の 実態把握や課題への対応等について調査・検討を行い、必要に応じて対策を実施します。
- 毎年大量に発生する刈草や流木、堆積した土砂等については、資源の有効活用を推進します。

### ■河川整備の重点的、効果的、効率的な実施

- 新技術を活用したコスト縮減や事業の迅速化を図り、効率的な事業実施を行います。
- 社会情勢や地域要請等に変化が生じた場合には、速やかにフォローアップを行い、必要に応じて本計画の見直しを行い、効果的な施策の展開を推進します。

### ■長期的な目標の達成にむけた調査・検討

- 北上川水系河川整備基本方針の達成に向け、地球温暖化による影響予測等を踏まえた治水・利水・環境に関する適応策、計画の想定を超過する外力が発生した場合の対応策等について検討を進めるとともに、気候変化や社会情勢の変化に応じたハード対策及びソフト対策に関する調査・検討を継続し、必要に応じて対策を実施します。

# 『北上川水系河川整備計画【素案】』の閲覧場所一覧

名称		担当部署	住所	電話番号
岩手県内	岩手河川国道事務所	調査第一課	岩手県盛岡市上田四丁目2-2	019-624-3166
	盛岡出張所	技術係	岩手県盛岡市東仙北一丁目11-11	019-636-0368
	水沢出張所	技術係	岩手県奥州市水沢区東大通り一丁目2-14	0197-24-4173
	一関出張所	技術係	岩手県一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81	0191-23-2435
	胆沢ダム工事事務所	調査設計課	岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77	0197-46-4711
	北上川ダム統合管理事務所	管理第一課	岩手県盛岡市下厨川字四十四田1	019-643-7831
	御所ダム	管理第三課	岩手県盛岡市紫字山根192-4	019-689-2216
	石淵ダム管理支所	管理係	岩手県奥州市胆沢区若柳字尿前1-9	0197-49-2211
	田瀬ダム管理支所	管理係	岩手県花巻市東和町田瀬39-1-3	0198-44-5211
	湯田ダム管理支所	管理係	岩手県和賀郡西和賀町杉名畑44地割	0197-74-2011
	岩手県庁	県土整備部 河川課	岩手県盛岡市内丸10-1	019-629-5901
	盛岡広域振興局	土木部	岩手県盛岡市内丸11-1	019-629-6630
	県南広域振興局	土木部	岩手県奥州市水沢区大手町1-2	0197-22-2881
	盛岡市役所	建設部 河川課	岩手県盛岡市若園町2-18	019-651-4111
	花巻市役所	建設部 土木建設課	岩手県花巻市花城町9-30	0198-24-2111
	北上市役所	建設部 道路環境課	岩手県北上市上江釣子17地割201番地2	0197-64-2111
	遠野市役所	建設課	岩手県遠野市東館町8-12	0198-60-1520
	一関市役所	治水対策室	岩手県一関市竹山町7-2	0191-21-2111
	八幡平市役所	建設部 建設課	岩手県八幡平市野駄第1地割75番地	0195-74-2111
	奥州市役所	都市整備部 土木課	岩手県奥州市水沢区大手町1丁目1	0197-24-2111
	雫石町役場	地域整備課	岩手県岩手郡雫石町千刈田5-1	019-692-6573
	岩手町役場	都市整備課	岩手県岩手郡岩手町大字五日市第10地割44	0195-62-2111
	滝沢村役場	都市整備部 河川公園課	岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55	019-684-2111
	紫波町役場	建設部 土木課	岩手県紫波郡紫波町日詰字西裏23-1	019-672-2111
矢巾町役場				
西和賀町役場	建設課	岩手県和賀郡西和賀町川尻40-40-71	0197-82-3288	
金ヶ崎町役場	建設課	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根南町22-1	0197-42-2111	
平泉町役場	建設水道課	岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2	0191-46-5569	
藤沢町役場				
宮城県内	北上川下流河川事務所	調査課	宮城県石巻市蛇田字新下沼80	0225-94-9847
	大崎出張所	技術係	宮城県大崎市古川鶴ヶ埵字鶴田154-3	0229-22-0336
	飯野川出張所	技術係	宮城県石巻市成田字根岸山畑5-7	0225-62-3102
	米谷出張所	技術係	宮城県登米市東和町米谷字古館5-4	0220-42-2154
	涌谷出張所	技術係	宮城県遠田郡涌谷町字桑木荒156-1	0229-42-2317
	鳴子ダム管理所	管理係	宮城県大崎市鳴子温泉字岩淵2-8	0229-82-2341
	宮城県庁	河川課 企画調査班	宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1	022-211-3173
	北部土木事務所	河川班	宮城県大崎市古川朝日四丁目1番1号	0229-91-0731
	東部土木事務所	河川砂防第二班	宮城県石巻市東中里二丁目1番1号	0225-95-1151
	東部土木事務所 登米地域事務所	河川砂防第二班	宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5	0220-22-6111
	石巻市役所	河川港湾対策室	宮城県石巻市穀町14番1号	0225-95-1111
	登米市役所	土木管理課	宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1	0220-22-2111
	大崎市役所	河川課河川係	宮城県大崎市古川七日町1番1号	0229-23-2111
	美里町役場	建設課	宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13	0229-33-2111
	涌谷町役場	建設水道課	宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153番地2	0229-43-2112

国・県・市町村の窓口で閲覧できるように調整中

# 北上川水系河川整備計画（素案）をご覧ください

北上川は地域に住むみなさまの共有財産です。北上川水系河川整備計画【素案】に対するみなさまからのご意見を参考に、国土交通省管理区間の河川整備計画を策定します。

北上川水系河川整備計画【素案】の本文は、国・県・市町村の窓口や岩手河川国道事務所又は北上川下流河川事務所のホームページから、どなたでもご覧いただくことができます。

これからの北上川の川づくりについて、みなさまからのご意見をお願いいたします。

## ● 北上川水系河川整備計画【素案】の公開

『北上川水系河川整備計画【素案】』の本文は岩手河川国道事務所、または、北上川下流河川事務所のほか、流域内の国・県・市町村の窓口で閲覧することができます。閲覧会場に関する詳細は前ページをご参照ください。また、下記ホームページでも本文を公開しています。多くの方々からのアクセスをお待ちしております。

### 【ホームページURL】

岩手河川国道事務所：<http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>

北上川下流河川事務所：<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>



岩手河川国道事務所ホームページの例

## ● 地域の方々の意見を聴く会の開催

北上川流域にお住まいの方ならどなたでも参加することができます。参加ご希望の方は、当日最寄りの会場までお越しください。

日時	開催場所
12/ ( ) 19:00~21:00	盛岡市〇〇〇 〇階ホール
12/ ( ) 19:00~21:00	北上市〇〇〇 〇階ホール
12/ ( ) 19:00~21:00	一関市〇〇〇 〇階ホール
12/ ( ) 19:00~21:00	登米市〇〇〇 〇階ホール
12/ ( ) 19:00~21:00	大崎市〇〇〇 〇階ホール
12/ ( ) 19:00~21:00	石巻市〇〇〇 〇階ホール

※当日、先着順より参加の受付を行います。希望者多数の場合は、会場の都合により入場できないことがあります。

日時・場所は調整中

料金受取人払郵便



差出有効期間  
平成〇〇年〇月  
〇日まで

(切手は不要です)

郵便はがき

020-0066

(受取人)

岩手県盛岡市上田四丁目2-2

国土交通省東北地方整備局  
岩手河川国道事務所  
調査第一課 行

バーコード

性別	男・女	年齢	代
お住まいの地域	_____県_____市・町 _____丁目・町・字		

※いただいたご意見については、北上川水系河川整備計画策定以外の目的に使用することはありません。  
※一切の個人情報については、第三者に開示または提供することはありません。

# みなさまのご意見をお聴かせください。

予定

※いただいたご意見を参考にさせていただきますので **1月5日水** までご投函ください。

## 北上川水系河川整備計画【素案】に関するみなさまのご意見をお聴かせください。 また、下の項目の中でご意見に関する事項があればお答えください。

- Q1.** 北上川水系河川整備計画(素案)における今後30年間の治水対策により、農地等の浸水被害は残るものの、戦後最大規模である昭和22年カスリン台風と同程度の洪水に対して家屋浸水被害が解消されるという効果が期待されますが、整備の効果についてあなたはどのように考えますか。(※)
- ①物足りない ②ある程度満足 ③満足 ④やや過大 ⑤過大 ⑥わからない  
※①～⑥について具体的な理由があればお書き下さい( )
- Q2.** 旧北上川河口部については、昭和35年チリ地震津波と同規模の水位に対して浸水被害が解消されるという効果が期待されますが、整備の効果についてあなたはどのように考えますか。(※)
- ①物足りない ②ある程度満足 ③満足 ④やや過大 ⑤過大 ⑥わからない  
※①～⑥について具体的な理由があればお書き下さい( )
- Q3.** 次にあげる治水対策の中で、あなたが重要だと思う対策の番号を記入してください。(複数回答可)
- ①洪水調節施設(一関遊水地など)の整備  
②堤防の整備や強化  
③家屋の浸水防止を優先した輪中堤や移転等の対策  
④水位を下げるための河道掘削  
⑤河川沿いの道路かさ上げなどによる農地の浸水被害の軽減  
⑥流下阻害となる樹木の伐採  
⑦内水被害を軽減するための対策(排水ポンプの活用)  
⑧その他( )
- Q4.** 次にあげる北上川の水利用に関する課題の中で、あなたが重要だと思う対策の番号を記入してください。(複数回答可)
- ①渇水被害の軽減  
②多様な動植物の保全  
③良好な水質の保全  
④親しみやすい水辺空間の創出  
⑤現在の状況で充分  
⑥その他( )
- Q5.** 次にあげる北上川の環境保全対策の中で、今後充実させて欲しい項目を選び番号を記入してください。(複数回答可)
- ①自然環境の配慮  
②景観への配慮  
③史跡・文化財への配慮  
④レキ河原のような自然環境の再生  
⑤不法投棄対策  
⑥現在の環境対策で充分  
⑦その他( )
- ※整備計画における事業内容は、現在の予算規模と同程度を想定しています。

### ＜回答にさいしてのお願い＞

- 1.回答欄には、該当する項目の番号を\_\_\_\_に記入して下さい  
2.回答の理由やその他の意見がある場合には[ ]欄に具体的な内容をお書き下さい

**Q1.** 回答欄\_\_\_\_ ※具体的な理由があればお書き下さい

**Q2.** 回答欄\_\_\_\_ ※具体的な理由があればお書き下さい

**Q3.** 回答欄\_\_\_\_ ※その他、ご意見があればお書き下さい

**Q4.** 回答欄\_\_\_\_ ※その他、ご意見があればお書き下さい

**Q5.** 回答欄\_\_\_\_ ※その他、ご意見があればお書き下さい

北上川水系河川整備計画(素案)に対するご意見をお書き下さい



国土交通省

東北地方整備局  
岩手河川国道事務所 調査第一課  
〒020-0066 岩手県盛岡市上田4丁目2-2  
TEL:019-624-3166(調査第一課直通)  
FAX:019-626-2770

東北地方整備局  
北上川下流河川事務所 調査課  
〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字新下沼80  
TEL:0225-94-9847(調査課直通)  
FAX:0225-94-9857

お気軽にお電話ください

平成22年11月作成